

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和3年第4回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和3年10月27日(水) 午前9時30～午後11時30分
場所	東館3階中会議室
出席者	委員 西野 雄一郎 欠席委員 岡 絵理子, 武田 重昭, 小池 志保子, 佐久間 康富 届出者 事務所・物販(楠町26番2外) 設計者 ・・氏 店舗(春日町104番) 申請者 ・・氏 設計者 ・・氏
事務局	都市計画課 まちづくり担当課長 長良 晶子, 係長 岡本 周三, 課員 寺嶋 真唯
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者1人中1人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

- ア 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
事務所・物販(楠町26番2外)
店舗(春日町104番)

イ その他

(3) 閉会

2 提出資料

- (1) 大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

3 審議内容

- (1) 事務所・物販(楠町26番2外)

令和3年10月15日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 建築物の壁面については, 最高高さの抑制や壁面後退等によりスケール感を軽減するとともに, 適切な材料や色彩の選択等の工夫により, 周辺の景観に配慮した落ち着いたあるまちなみ形成に寄与する計画とすること。
- ・ 建築物の意匠だけでなく, 沿道空間の修景についても敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから, 車路の舗装材選択, 植栽の適切な配置, アイスストップとなる植栽帯を設けるなど工夫を凝らすこと等により, 建築物と一体的にデザインし, 緑豊かで連続的な景観形成を図ること。また, 植栽については, 景観上意味のある位置に計

画すること。

- ・ 計画地内の車路や南側出入口の配置については、計画地の用途、隣接地店舗の利用状況、国道の歩道形態等を十分に考慮し、人や車の動線を意識しつつ、安全で開放感のある外構計画となるよう工夫を凝らすこと。
- ・ 建築物に附属する駐車場、駐輪場、ゴミ置き場、設備等は通りから見えないような配置・規模とすることを基本とし、植栽等による修景に努めること。

(2) 店舗（春日町104番）

令和3年10月15日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 建築物の壁面については、最高高さの抑制や壁面後退等によりスケール感を軽減するとともに、周辺景観と調和した色彩を取り入れることや適切な材料を選択すること等の工夫により、落ち着いたあるまちなみ形成に寄与する計画とすること。
- ・ 建築物の意匠だけでなく、沿道空間の修景についても敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから、敷地内の舗装材の選択、植栽の適切な配置、アイストップとなる植栽帯を設ける等の工夫を凝らすことにより、建築物と一体的にデザインし、緑豊かなまち角をつくる意識を持って景観形成に努めること。
- ・ 建築物に附属する駐車場、駐輪場、ゴミ置き場、設備等は通りから見えないような配置や方向・規模とすることを基本とし、植栽等による修景に努めること。